

第 7 7 回 郡 山 警 察 署 協 議 会

開催日時	令和 8 年 2 月 25 日 (水) 午後 1 時 25 分から午後 2 時 40 分 (75 分)	
開催場所	郡山警察署 研修場	
	委 員 (定数 9 名)	八尾会長 山野副会長 上原委員 古川委員 松井委員 三木委員 柳委員 以上 7 名
	警 察 署	署長 副署長 警務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課係長 警備課長 広報相談係長 以上 10 名
議 事 概 要	<p>1 会長挨拶 本日は管内情勢及び警察署の取り組みについて各課から報告を受ける予定である。各委員におかれては説明内容を踏まえ、それぞれの立場で持ち帰り、今後の活動に活用していただきたい。本日も忌憚のない意見や質問をお願いします。</p> <p>2 署長挨拶 本日は本年最初の協議会であり、管内情勢と昨年 1 年間の警察署の取り組みについて各課長から説明を行う。 昨年は大阪関西万博の開催で関西地域が注目を集め、また、奈良県から女性初の首相が誕生したことや、大和郡山市が大河ドラマの舞台になる等で奈良県も全国的にスポットを浴びた。このような状況の中においても、市民が安全で安心して暮らせる環境を守るという警察の取り組み自体は変わらない。本年も、署員一丸となって取組を進めていくので、本日も忌憚のないご意見をお願いします。</p> <p>3 議事 (1) 郡山警察署の管内情勢と取組について ア 生活安全課関係 奈良県内の刑法犯認知件数は平成 14 年頃に年間 3 万件以上でピークを迎えた。その後、減少傾向となったが、コロナ禍以降は下げ止まり、近年は 3 年連続で増加傾向となっている。令和 7 年の認知件数は 6, 200 件を超え、前年より約 50 件増加した。郡山警察署管内では、前年より 66 件減少しているが、令和 6 年には約 80 件増加しており、実質は増加傾向で推移している。 特殊詐欺は依然として増加傾向にあり、SNS 型投資ロマンス詐欺については、令和 7 年の奈良県内の被害額が 34 億円以上となり、特殊詐欺被害額を上回る状況で予断を許さない状況にある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検挙事例（児童ポルノ事件、傷害事件、児童買春事件等）について説明。 ・ 取組事例（防犯講習、学校における安全対策の高度化、仕掛け学を活用した自転車盗難防止啓発、こども園と連携した通学路点検、郵便事業者との連携による特殊詐欺防止活などを実施したほか、特殊詐欺被害の防止に功労のあった方に対する感謝状の贈呈など）について説明。 イ 刑事課関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検挙事例（外国人による規制薬物密売事件、外国人による特殊詐欺事件、京奈和自動車道工事現場における窃盗事件など）について説明。 ウ 交通課 令和 7 年中における奈良県内の交通事故は年間約 4 万 1, 000 件で、前年より約 1, 000 件増加している。郡山警察署管内では、人身事故は減少しているものの、物損事故が増加しており、全体としてもやや増加している。</p>	

- ・ 検挙事例（危険運転致死事件、死亡事故）について説明。
- ・ 取組事例（交通弱者保護対策、見せる警戒活動、交通安全教育の強化等）について説明。

エ 警備課

警備課では、内閣総理大臣などの要人警護や、天皇陛下、上皇陛下、皇族方の警衛警備を担当している。昨年夏の参議院議員選挙では、当時の自民党総裁である石破氏来県時の警護を実施した。また、衆議院選挙では複数の警護現場に署員を派遣したほか、奈良県選出の高市早苗総理大臣に関連する施設の警戒警備を実施している。また、1月に奈良県で行われた日韓首脳会談においても、署員を派遣して警備に従事した。

オ 警務課

現体制での最初の協議会において、警察官採用募集についてご意見をいただいた。特に、積極的な広報活動をどのように県民に届けるかについて、多くの知恵をいただいたところである。これらの意見を警察本部へ伝えた結果、警察のPRポイントを分かりやすくまとめたチラシが作成された。

本年も、採用試験の実施が予定されていることから、知人や関係者への周知についてご協力をお願いする。

(2) 質疑応答

ア 通学路の安全確保について【地域課長】

通学時間帯には、可能な限り通学路の警戒を実施している。また、「動く交番」と連携し、限られた人員の中で地域の実情に応じた工夫を行いながら、効果的な警戒活動を行っていく。

イ 夜間の防犯対策【地域課長】

通報の多い駅周辺やコンビニエンスストアを中心に警戒を実施し、不審者には声かけや職務質問を行っている。

ウ 交番の不在転送電話について【地域課長】

不在転送電話は、交番の勤務員が不在の場合に警察署につながる機能があるが、管内6交番分を1台の電話機で転送対応している状態である。話し中状態が続くことを防ぐため、受理内容は速やかに別回線に転送する運用を徹底していく。

エ 自転車利用者の交通マナーの向上について【交通課係長】

無灯火や逆走などの違反に対する指導啓発を強化していく。違反者にはイエローカードによる警告を行い、企業講習や交通安全教室を通じて、安全利用の指導をしていく。また、自転車事故の減少につながる取り組みも強化していく。

オ 自転車の交通違反について【交通課係長】

4月1日から自転車の交通違反に青切符制度が導入される。対象年齢は16歳以上であり、飲酒運転など重大違反は14歳以上が赤切符対象となる。青切符の対象違反は113種類あり、反則金は概ね50ccの原付と同程度である。悪質な違反や危険を生じさせた場合などに検挙対象となる。

カ 情報発信の充実について【生活安全課長】

奈良県警察安全・安心アプリ「ナポリス」の普及促進に取り組んでいる。行政機関や企業と連携し、市広報誌や出前講座などで周知を進めている。

キ 情報共有、連携強化について【生活安全課長】

金融犯罪や特殊詐欺については、毎年9月に開催している地区金融防犯協議会などを通じて関係機関との情報共有を図っていく。

ク 紙芝居を用いた特殊詐欺対策について【生活安全課長】

昨年、特別巡回連絡を行った際に、当課で作成した紙芝居を用いて特殊詐欺被害防止の啓発活動を行ったことが始まりで、分かりやすく、浸透効果の高い啓発方法であると考えている。

(生活安全課長が紙芝居の実演を実施)

4 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録は、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供すると決定。

5 次回の協議会日程

次回の協議会は令和8年6月末頃を予定。